

～読書が困難な方に本を読むよろこびと役に立つ情報を～

山形県視覚障がい者情報センターをご存知ですか？

山形県立点字図書館は、令和7年4月1日より「山形県視覚障がい者情報センター」に名称を変更いたしました。

山形県視覚障がい者情報センターでは、視覚に障がいのある方等がより多くの情報を手に入れるお手伝いをしています。

こんな仕事をしています！

- 点字図書や録音図書の製作、貸出
- 視覚障がい者ネットワークシステム「サピエ」の利用促進
- 視覚に障がいのある方の相談対応（日常生活や福祉用具、情報機器に関すること 等）
- 個人の本や資料などの点訳、音訳
- 個人の本や資料などの対面朗読
- 点字や音声による新聞情報の提供 等々

＊サピエとは、視覚などの障害により活字図書の利用が困難な方を対象に、インターネットにより、録音図書等のデータをはじめ、暮らしに役立つ身近な情報などを提供しているネットワークで、約5万タイトルの図書データを所蔵しています。

休日開所について

令和7年度より、4月～6月、9月～11月の第4日曜日を休日開所日とします。これまで平日に来所等ができなかった方も、ぜひ休日開所日にセンターをご利用ください。

利用の流れ

図書の貸出やサピエの利用には、視覚障がい者情報センターへの登録が必要です。

視覚障がい、肢体不自由、知的障がい、その他障がいにより視覚による表現認識に困難があると認められる方が登録できます。登録は電話や郵便で行うことができますので、ご希望の方は下記お問合せ先へご連絡ください。

【お問合せ先】

山形県視覚障がい者情報センター
〒990-0031 山形市十日町1-6-6
電 話 023-631-5930
F A X 023-627-1118